

平成29年6月21日

顧問先各位

大藤会計事務所 所長・税理士 大藤正樹

ビクトリークラブ勉強会のご案内

目に青葉がしみる季節となりましたが、皆様におかれましては益々ご清祥のことと存じます。

さて、本年もビクトリー勉強会を以下のテーマで企画致しましたのでご案内申し上げます。

今回は、平成29年度税制改正の主な内容と、本年5月から始まりました中小企業の早期経営改善計画策定支援事業(中小企業庁所管事業)の概要についてです。

今年の税制改正では、所得税の配偶者控除及び配偶者特別控除制度の見直しがマスコミ等でも報じられ注目されましたが、他にも中小企業投資促進税制や住宅投資促進税制、非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度等、中小企業関連の税制に関して幅広い見直しと改正が多く含まれております。

また、早期経営改善計画策定支援事業は、経営改善に資する計画策定を行う中小企業に対し、外部の認定支援機関にその支援を依頼した場合には費用の一部国が補助金を出して支援するもので、計画策定の効果として取引金融機関に対する与信力アップにつながる効果が期待されています。

万障お繰り合わせ上、多くの皆様のご参加をお待ち申し上げます。

先ずはご案内まで

記

【テ ー マ】 1. 「知って得する平成29年度税制改正」

講師 税理士法人大藤会計事務所
副所長・税理士 大藤悦二

2. 「経営計画策定でわが社の成長発展を！」

講師 税理士法人大藤会計事務所
所長・税理士 大藤正樹

【開催日時】 平成29年7月11日(火)午後2:00~5:00

【開催場所】 ホテル仙台ガーデンパレス 3階 コンベンションルーム
仙台市宮城野区榴岡 4-1-5 Tel.022-299-6211

【会 費】 ビクトリークラブ会員 無料
それ以外の方 1社3,000円(2名様からお一人1,000円)

税理士法人 大藤会計事務所 行 (FAX 022-299-5188)

ビクトリー勉強会 出欠通知書

7月11日(火) 勉強会に 1. 出席 2. 欠席 します。

会社名
参加者名